

# 安保破棄ニュース

No. 533  
2021.9.10

## 安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

〒五三二〇〇一四 大阪市天王寺区玉造元町一七一三  
TEL 〇六―六七六三―三八三三  
FAX 〇六―六七六三―三八三六  
●Eメール anpo-osk@abeam.ocn.ne.jp  
●ホームページ http://www.anpo-osk.jp

9月3日、菅首相が自民党総裁選への不出馬を表明し、事実上菅政権は退陣することとなりました。

しかし、そもそも「コロナ対策に専念したい」と言うのであれば、なぜ臨時国会を開き責任をもって審議をしないのか。自民党内の選挙などやっている場合ではないはずですが。

さらに、今回総裁選への立候補が伝えられている顔ぶれの全ては、その政権の中心的な役割を果たしてきた面々であり、誰になったとしても国民不在の政治を続けようとするでしょう。

1951年9月8日、サンフランシスコ講和条約と旧日米安保条約の締結によって形づけられたアメリカ言いなりの政治は始まりました。

60年後、2012年12月に返り咲いた第2次安倍内閣によって急速に悪化し、先ず、政府の意のままに法解釈を変更できるように内閣法制局長官の首を挿げ替え、13年12月には特定秘密保護法を、14年5月には

付度による隠ぺい・偽造・偽証につながる内閣人事局を設置、14年7月には「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定、15年5月には新たな「日米防衛協力のための指針(ガイドライン)」を結び、その方針に沿って9月には「戦争法」を強行成立させ、17年6月には「共謀罪」法を、18年12月には従来から大きく増強した「防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画」を閣議決定して大軍拡を進め、20年12月には、9月に安倍政治を継承した菅内閣がいよいよ「専守防衛」をかなぐり捨て、事実上の「敵基地攻撃能力」保有につながる閣議決定。

そしてついには、今年4月のバイデン新大統領との首脳会談。日本政府は米軍の肩代わりまでして、台湾問題を通して緊張が高まる米中対立にのめり込み、一歩間違えば偶発的な衝突から自衛隊が米軍と共に「戦争する」危険性が現実となりかねないところまで来ており、先の通常国会では「平時」から国民監視・私権制限・行動抑制を狙ったデジタル関連法、土地利用規制法がまともな審議すらされることなく成立しています。

沖縄では、「戦争する国」づくりをめざす政治を象徴する、度重なる沖縄県民の「新基地建設反対」の「民意」を踏みにじって続けられる辺野古米軍新基地建設の強行があります。

10月23日(土)、安保破棄大阪実行委員会は「沖縄連帯集会」を開催し、年明け1月23日に行われる名護市長選挙に勝利し、基地建設断念につながるたたかいを始めます。

地元では「オール沖縄」を代表して立候補を表明した岸本洋平市議を先頭に、市長選挙が始まっていますが、戦後76年間、米軍基地があるが故に、振興策と基地問題をリンクさせた「アメとムチ」の政策により、純



## 23 宣伝行動

安保破棄大阪実行委員会 23 定例宣伝行動を 8月23日の昼12時からいつもと同じく大阪市庁舎近くの淀屋橋で行いました。通算で、397回目の行動です。

コロナ感染拡大防止のための緊急事態宣言下でもあり、時間を若干短縮しておこなわれました。11人の参加で、ビラ配布と、プラスターなどをもつてのスタンディング、弁士による訴えを行いました。新しく作成した「辺野古新基地は建設中止を！ 豊かな恵み 辺野古・大浦湾 美ら海を守れ！」の横断幕なども活用しました。

弁士は、大阪憲法会議、大阪母親大会連絡会、大阪平和委員会から出ていただきました。

「軍事費削ってコロナ対策へ」「菅首相には退場してもらおう」「遺骨の眠る土を基地建設につかうな」などの訴えをしました。

ビラを受け取ってくれた男性が、「安保破棄」の文言を指して「これって、安保条約をなくそうって言うてるの？」と聞いてこられたので、「そうです！」と答えると、「大賛成！頑張ってや！」と激励していただきました。

次回の23宣伝行動は、9月22日に行います。12時から淀屋橋です。



# 米中対立と日米安保 ～菅政権を斬る～

8月21日に、大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀、和歌山の2府4県の安保破棄実行委員会合同で行っている、連続学習会の第4弾として、「米中対立と日米安保」菅政権を斬る」を、ZOOMアプリを使用してオンラインで開催しました。

38個人・団体からの申し込みがあり、当日は27か所で視聴されました。

安保破棄中央実行委員会常任幹事・日本共産党基地対策委員会責任者の小泉親司さんにお話ししていただきました。

コロナ下で進められている基地の増強と軍拡政治についての話から始められ、「コロナ問題は、基地の撤去闘争を進めるうえで避けては通れない問題」と話されました。

バイデン・菅「日米共同声明」の内容を示されながら、ここに記されている「インド・太平洋地域」とは、世界の海洋の3分の2を占める広大な海域であり、「日米安保体制の範囲がもともと「極東」と言われていた時から、格段に拡大していること。また、「この地域の」防衛及び安全保障のために軍事力を強化すること」を約束しているということ、そのために米軍「思いやり予算」の増額や、アメリカ製兵器の爆買いなどを行っていることなどを話されました。また、それらの意味として「日本の軍拡政治は日本の防衛と全く無縁で、アメリカの軍需産業を肥え太らせるだけの政策」と話されました。

また、「台湾問題」に関して、アメリカが軍事的に対応するときは日本が参画することが共同声明で約束されており、日本がアメリカと一緒に覇権を拡大するという一方で、日米同盟は非常に危険なものになってきた。これはまさに「日本亡国の道」だと話されました。

## 「土地利用規制法」を 廃止しよう！

「この共同声明自体を早く撤回させる」「日本政府は中国問題を利用して、軍拡政治を進めている。だから、中国問題としっかりと向き合わなければいけない」「(アジア諸国との)領土問題を解決して、それぞれと平和条約を結ぶ」「早く辺野古新基地建設は断念させる」など、今後の運動の方向性を最後に示されました。

先の通常国会最終盤において、コロナ対策やオリンピックの問題の議論がまだまだ必要な状況であったのに、「土地利用規制法」「重要施設周辺及び国境離島等における土地利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」が、多くの反対、懸念の声を無視して、強行成立させられました。

この法律の施行は来年の9月1日になるといわれています。この法律の発動を許さず廃止させるために、運動を広げていかなければいけません。

8月27日に「国民監視・土地利用規制法廃止を求める『運動スタート学習集会』」が開かれ、次のようなことが指摘・提起されました。

この法律に規定されている調査対象は、「重要施設の周辺1km」ということがよく言われていますが、「島」が指定されればこの「1km」は関係なくなりますし、その関係者が調査の対象者とされていますので、これにはなんの限定も示されておらず、「1km」という制限は全く働かなくなります。調査の手法・期間についても限定がされておらず、「重要施設」も政府が重要だと判断するだけで、限定がされていません。まさに、全国どこでも、またすべての人が調査対象にされる可能性があるのです。

この法律を運用しようとするれば、個人情報管理している地方自治体の協力が不可欠。しかし、ほとんどの首長は未だにこの法律の中身を理解していません。ですから、この法律は地方からつぶしていくという視点が大事だということであり、地方自治体の中での取り組みが大切です。簡単に注視区域という指定を受け入れないという趣旨の「意見書」を採択させる運動などが必要です。

また、廃止するため人は、多くの人にこの法律の中身をしっかりと伝えていくことが必要です

「国民監視・土地利用規制法の廃止を求める共同行動」が『土地利用規制法』廃止運動リーフレット(一部10円(送料別途))を作成しました。このリーフレットも活用して、各団体、グループなどで学習会の開催などを考えてください。



### 諸団体の取り組み、当面の予定など

- 9月
- 15日(水) 近畿安保合同会議(13:30~15:30 オンライン)
  - 17日(金) 大阪憲法会議「改憲阻止一斉行動」(12:30~ 京橋)
  - 22日(水) 大阪安保 23 定例宣伝行動(12:00~淀屋橋)
- 10月
- 6日(水) 大阪安保常任幹事会(10:00~ 大阪民医連)
  - 22日(金) 大阪安保 23 定例宣伝行動(12:00~淀屋橋)
  - 23日(土)「沖縄連帯集会 in 大阪」(仮)  
(13:30~ 大阪府社会福祉会館 503号 オンラインと併用)
- 11月
- 10日(水) 大阪安保常任幹事会(10:00~ )
  - 13日(土) 日本母親大会 オンライン
  - 20日(土) 日本平和大会(10:00~ オンライン)
  - 22日(月) 大阪安保 23 定例宣伝行動(12:00~淀屋橋)